

廃炉に向けた安全かつ着実な取組を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所2号機における燃料デブリの試験的取り出しは、世界的にも前例のない困難な作業であるが、当県復興の実現のためには先送りできない極めて重要な取組である。本年8月22日、燃料デブリの試験的取り出し作業が開始され、廃炉の行程は新たなフェーズへと移行する予定であったが、人為的かつ初歩的なミスにより、初日で作業が中断した。昨今、様々なトラブルが相次いでいる中で、今回の事象は、これまで以上に緊張感に欠けた印象が拭えず、看過できない問題である。

燃料デブリの取り出しは、当初の予定から3年の遅れが生じているものの、原発事故が発生してから初めての試みである。そのため、県民は、当県復興に向けた本当の一步を踏み出すことへの大きな期待を抱いていただけに落胆の色が隠せない。そればかりか、開始から1年の節目を迎えたALPS処理水の海洋放出を始め、これまで順調に進んでいる復興作業にも水を差す形となった。

今後、技術的に難易度の高い作業が見込まれている廃炉への取組は、これからが正念場ともいべき時期であることから、安全性をしっかりと確保し、作業を着実に前に進めていくことが求められる。

よって、国においては、次の事項の実現に向けて措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国内外に対し、廃炉作業についての適切な情報発信に努めるとともに、安全かつ着実な廃炉の実現に向け、中長期ロードマップの目標達成や進捗管理にしっかりと取り組んでいくこと。
- 2 今後、燃料デブリの取り出し等の高い難易度の作業が想定されていることから、東京電力ホールディングス（株）（以下「東京電力」という。）に対し、現場におけるリスク管理の徹底はもとより、燃料デブリの取り出しに当たっては、協力会社任せにせず、常に緊張感を持ち、全作業に直接責任を持って取り組むよう指導・監督を徹底すること。
- 3 全ての作業は、県民の理解が大前提であり、不祥事やトラブルが繰り返されることであってはならないことから、東京電力に対し、トラブル等の未然防止はもとより、作業の進捗や今後の取組等について県民が不安を抱くことのないよう、迅速かつ正確な情報提供の実施を指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月3日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣
復興大臣
原子力規制委員会委員長
宛て

福島県議会議長 西山尚利